

働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

福井労働局雇用環境・均等室長 山本久恵は、令和2年9月11日に、信越化学工業株式会社武生工場（福井県越前市）の事務部長 福井真二氏を訪問し、同社の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに更なる取組の推進を要請しました。



福井真二氏（左）に『働き方改革』に関する要請書をお渡しする山本雇用環境・均等室長（右）

【会社情報】

| | |
|------|--|
| 名称 | 信越化学工場株式会社武生工場 |
| 所在地 | 福井県越前市北府 2-1-5 |
| 工場開設 | 1945年（昭和20年）5月 |
| 従業員数 | 519人（2020年9月現在） |
| 事業内容 | レア・アース、レア・アースマグネット、シリコン、フォトマスクブランクス等の製造等 |

働き方改革に向けた主な取組

| 項目 | 取組内容 |
|--------------------------------------|---|
| 働き方改革に向けた取組方針 | 人権を尊重しながら人材の育成と多様性を図ることを目標に4つの基本方針を掲げている。 ① 成果主義による人事考課制度の導入 ② 機会均等を通じた従業員の意識向上 ③ 人材の活用という中で多様性の推進 ④ 働きやすい環境づくり |
| 労働時間の縮減、年休の取得促進等の取組等 | 毎月、24時間の残業を超える場合は、前月に事前申請を受け、申請を超える残業をした場合は、理由を把握し上限を超えないよう管理体制を整えている。年休取得は、5月末と8月末時点で全従業員の年休の取得状況を把握し、部門長にフィードバックしながら、年間5日間の未取得者がいないよう完全取得を目指している。昨年度は完全取得を達成した。 |
| 有給の特別休暇制度、両立支援の取組等 | 全国大会やボランティア等の社会貢献等、意味がある活動については有給の特別休暇としている。 育児休業は、満3歳まで取得でき、時短勤務は1日2時間で小学校卒業までとしている。介護休業は1年間取得できる制度としている。 |
| 成果主義による人事考課制度の導入 機会均等を通じた従業員の意識向上 | 成果主義による人事考課制度を導入し、目標設定に対して半年ごとに個人面談を行い、従業員の意識向上に取り組んでいる。 人材育成の観点から、様々な研修制度（職制別各階層に沿った研修制度、英会話受講、大学への聴講等）を設け、従業員のレベル向上と意識向上を目指している。 |
| 多様な人材の活躍 | 障害者を積極的に雇用している（雇用率2.7%）。また、高齢者雇用については、定年を65歳とし、60歳以降は、59歳時点の給与の80%が支給され、熟練工の経験を生かして働きがいのある制度とした。 |